



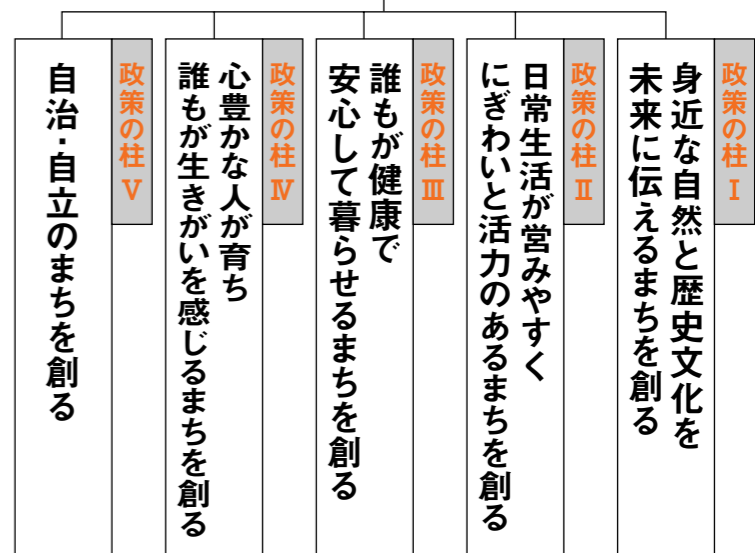
政策課  
☎24-8839

### 中讃地域の中核に

合併後の新市のまちづくりの指針として、平成19年度からスタートした丸亀市総合計画の後期基本計画が策定されました。本紙では、今月号から「市民と共にまちづくり」と題し、後期基本計画の内容を、何回かに分けて紹介します。第1回は、総合計画審議会の会長を務めた牛島授公さんのメッセージです。

将来像  
**自然と歴史が調和し  
人が輝く田園文化都市**

基本理念  
**協創でつながるまち 丸亀**



## 丸亀の将来 熱い議論に感謝

このたび、今後5年間の丸亀市のまちづくりの指針となる総合計画後期基本計画が策定されました。丸亀の自然や歴史を



香川大学大学院  
地域マネジメント研究科教授  
牛島 授公さん

かし、にぎわいと活力のあるまちとして発展しつつ、安全で安心して暮らせるまちをつくっていくための多くの施策が盛り込まれ、特に、丸亀市への定住の促進に力を入れていくものとなっています。この計画の策定に当たっては、公募の市民の方や市民団体の関係者の方々を含む20名の委員からなる総合計画審議会において

度重なる審議を行ってまいりました。審議会においては、丸亀の将来を担う子どもたちの教育や市民が主役となったまちづくりなど、丸亀の将来を思う熱い議論が行われてきました。委員の皆様が熱心なご議論に感謝申し上げます。とともに、この総合計画のもとに丸亀市が「自然と歴史が調和し、人が輝く田園文化都市」中讃地域の中心都市として発展していくことを祈念します。

## 第2次生涯学習推進計画を策定しました

地域振興課 ☎24-8809

市は平成19年に策定した第1次丸亀市生涯学習計画（以下、計画）の5年間の取り組み成果や課題を踏まえ、第2次計画を策定しました。この計画は、▶市民が学習活動の主体となり、楽しみながら学びを深める▶市民の学習成果が地域社会に生かされる——といった、市が目指す生涯学習社会の将来像を示すものです。

計画の内容は、各コミュニティセンターや市ホームページでご覧いただけます。

### ◎市民学級および子ども講座の受講生募集

「ファイナンシャルプランナーに学ぶ! 家計の見直し講座」「わくわく親子科学体験」など24の講座があります。

#### 【申し込み期間】

5月12日(土)～24日(木) (休館日を除く)

#### 【申し込み場所】

地域振興課(生涯学習センター2階)、飯山総合学習センター

詳しくは各市民センター、図書館、コミュニティセンターに設置するパンフレットをご覧ください。

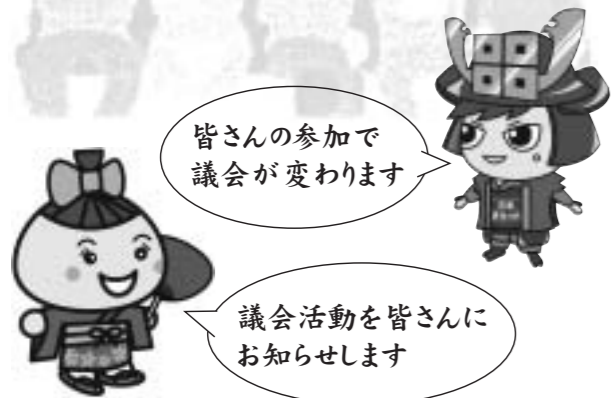
## 議会報告会を開催します

議会事務局 ☎24-8828

丸亀市議会基本条例の制定に伴い、議会がどのような活動を行い、市の予算決定にどのように関わってきたかを市民の皆さんに報告します。下記会場に、ぜひお越しください。

### 【日時・場所】

- 5月10日(木)午後7時  
綾歌総合文化会館アイレックス小ホール
- 5月11日(金)午後7時  
市民会館中ホール



皆さんの参加で  
議会が変わります

議会活動を皆さんに  
お知らせします

## ポリオ予防接種

健康課 ☎24-8806

実施医療機関で、予約が必要です(接種場所は表参照)。

接種期間= 5月15日(火)～6月15日(金)(春期)、10月1日(月)～31日(水)(秋期)

料 金=無料

持参する物=ポリオ予防接種予診票、母子健康手帳、健康保険証

その他=生後3か月から7歳6か月未満までに6週間以上の間隔を置いて2回接種

### 《接種場所》

麻田総合病院	津森町	☎23-5555
整形外科小児科安藤医院	福島町	☎22-5496
おかだ小児クリニック	柞原町	☎58-0707
瀬戸内クリニック	川西町北	☎28-1511
辻松外科内科医院	前塩屋町	☎22-6718
中山クリニック	城西町	☎24-3000
にししょう小児科内科医院	津森町	☎21-1515
ほそだこどもクリニック	今津町	☎58-0111
まつむら医院	川西町北	☎28-7312
三浦内科みちこ小児科クリニック	土器町東	☎22-7311
もりもとこどもクリニック	土器町東	☎25-9228
おおくぼ内科医院	綾歌町	☎86-6500
空保小児科医院	飯山町	☎98-2010



## ～外国人の皆さんへ～ 仮住民票の確認を

市民課 ☎24-8810

「外国人登録制度」は、7月9日に変更します。

それに伴い、外国人の皆さんに「仮住民票記載事項通知書」と、国籍混合世帯の人には「世帯状況通知書」を5月8日に郵送します。

なお、漢字氏名が記載され

る人には、簡体字、繁体字などを正字(日本で使用可能な漢字)に換えて記載しています。

この通知書の情報をもとに、7月9日に住民票を作成しますので、必ず確認し、記載内容に誤りがある場合は市民課へ申し出てください。

詳しくは、市民課へ。

